

## 第 15 回 広報公聴委員会 会議録

開催日	平成 24 年 4 月 4 日 (水)
会議時間	午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 59 分
開催場所	佐倉市議会 議会棟 1 階 第 1 委員会室
出席委員等	[委員長] 冨塚 忠雄 [副委員長] 柏木 恵子 [委員] 爲田 浩, 岩井 功, 橋岡 協美, 久野 妙子, 井原 慶一, 五十嵐 智美, 清宮 誠
欠席委員等	和田 恵子
委員外委員	上ノ山 博夫, 村田 穰史
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 福山 聡昭 [次長] 佐藤 公子 [書記] 向後 昌弘, 矢島 隆成, 鳶田 健志
協議事項	(1) 議会だより (2 月定例会号) について (2) 議会報告会等の実施要綱について

### 【決定事項及び承認事項】

(1) 議会だより (2 月定例会号) について

1 ページ目の定例会の概要欄の文章と、6 ページ目の市議会ホームページの案内欄を一部修正のうえ、本レイアウトにて 5 月 1 日の発行に向け準備を進める。

(2) 議会報告会等の実施要綱について

今回いただいた意見を参考にし、適宜修正を加えた実施要綱案を、次回会議にて再度提示し、各委員により最終確認する。

### 【主な意見等】

(1) 議会だより (2 月定例会号) について

1 ページ目の定例会の概要欄にある文章の主語と述語の関係性が合わない箇所があるので、その部分は修正すべき。また、文字の配置のバランスも少し見直してはどうか。

佐倉市のホームページがリニューアルしたので、ホームページの案内欄の表記も新しいものに変更を。

(2) 議会報告会等の実施要綱について

要綱の基本的な方向性としては、案の内容で特に異論はない。

全体として、細かく表現するよりも、大まかな概要や運営の方向性など、実施のうえで中心となることが表現されていればよいのではないかと。

第 2 条の議会報告会には、報告のほか質疑応答もあるが、その表現は必要ないのか。

第 3 条の開催時期等の第 1 号と第 2 号 (具体的な開催時期) については、その都度の状況や条件により判断すればいいことで不要ではないかと。

年 2 回の開催を検討してほしい。明確に回数を記載した方がよいのではないかと。

年 1 回開催すれば十分だというわけではなく、前回の開催状況を思い起こすと、段取りや運営方法等が確立できておらず、試行錯誤しながら準備からまとめまでかなりの時間を要したことから、現段階で年 2 回開催と表現するのではなく、「年 1 回以上」として、必要に応じてその都度開催の判断をすべきではないかと。

開催回数だけ先に決定するのではなく、運営方法等も含めた検討が必要である。例えば、1

年の間に、まず前回と同様の議会報告会を開催し、それとは別に意見交換会をメインとして再度開催するなど、状況に応じて対応を協議し、運営方法等を含め、決定していけばいいのではないか。

第4条第2項にある実施計画の項目については、具体的すぎるので、もっと大まかなものだけでもよいのではないか。

第6条の意見交換会のテーマの第1項第3号にある「(市政に関する事項を除く)」は、第1号に「市政に関する事項」とあるので当然であり不要ではないか。

第6条第2項の詳細分類は不要ではないか。

報告会等の記録について、要点筆記が提案されているが、前回の経験から勘案すると、まず全文筆記により記録し、その記録によって要点をまとめることもできる。いきなり要点筆記としてまとめるのはとても難しい作業ではないか。全文筆記から要点筆記に変更することで負担が減るとは考えづらいし、発言者の意図を理解するためには何度も聞き返さないと、間違った表現になるため、何度も確認する必要がある。

第8条の要綱に定めるもの以外の必要事項の決定方法については、第4条との整合性から表現を見直す必要があるのではないか。

(3) 議会報告会等実施要綱以外について

実施要綱で議会報告会と意見交換会について定義しているが、議員間の討論についても今後検討すべきだと思う。

記録作成に当たり、外部への委託の活用なども含め、方法について検討が必要ではないか。

**【次回会議の開催について】**

第16回：平成24年4月19日(木)午後1時30分から、議会棟第1委員会室にて  
「議会報告会等の実施要綱について」

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 富塚 忠雄